

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

株式会社 **コナカ**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CF0管理本部長 土屋 繁之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CF0管理本部長 土屋 繁之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (百万円)	37,117	47,548	47,842
経常損失 (△) (百万円)	△3,836	△4,001	△6,628
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 (△) (百万円)	△6,053	△3,855	△12,948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,462	△4,417	△11,574
純資産額 (百万円)	37,863	27,305	32,014
総資産額 (百万円)	66,955	64,721	69,486
1株当たり四半期(当期)純損 失 (△) (円)	△207.92	△132.40	△444.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	38.7	41.2

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△102.90	△36.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大、いわゆる第4波の到来により、引き続き停滞することになりました。4月下旬以降、一時は10都道府県に発出されていた緊急事態宣言は、沖縄県を除いて6月下旬に解除されましたが、まん延防止等重点措置に移行した地域が殆どであった上、足元では変異株が急拡大しています。

このような状況のもと、主力のファッション事業につきましては、休業要請を受けた大型商業施設の方針に従い、一部の店舗で臨時休業・週末休業や時短営業等を実施しましたが、その影響は、前第3四半期よりは抑えられました。また、『RBCクールビズバック』や『RBCワークスーツ』『カジュアルスーツ』等、ニューノーマルに対応した商品を発売する一方、カスタムオーダーとパターンオーダーを充実させて、男女のオーダーウェアに対する底堅い需要を着実に捉え、客単価も確保しました。この結果、売上高は株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを含め、456億27百万円（前年同期比29.6%増）となりましたが、固定費を賄うまでには至りませんでした。

フードサービス事業につきましては、持ち帰り需要が一巡したこと等から、売上高は12億96百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

教育事業につきましては、堅調に推移し、前第3四半期は「Kids Duo」が一時的に休業した反動もあって、売上高は6億24百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は475億48百万円（前年同期比28.1%増）、営業損失は株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの営業損失24億67百万円を取り込んだ結果、48億89百万円（前年同期は営業損失18億69百万円）、経常損失は40億1百万円（前年同期は経常損失38億36百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は38億55百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失60億53百万円）となりました。

なお、当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は272億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億58百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が20億21百万円、商品及び製品が10億99百万円減少したことによるものであります。固定資産は374億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億6百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が6億77百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は647億21百万円となり、前連結会計年度末と比べ47億65百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は190億71百万円となり、前連結会計年度末と比べ51億94百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が31億33百万円、1年内返済予定の長期借入金が30億65百万円減少したことによるものであります。固定負債は183億44百万円となり、前連結会計年度末と比べ51億37百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が51億9百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は374億16百万円となり、前連結会計年度末と比べ56百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は273億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億8百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は38.7%（前連結会計年度末は41.2%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（会計上の見積りの不確実性について）」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記事項はありません。

(7) 主要な設備

主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

セグメント	業態（ブランド）	設備の内容	店舗数
ファッション事業	SUIT SELECT	店舗設備他	6店舗
	DIFFERENCE	店舗設備他	6店舗
	Samantha Thavasa	店舗設備他	9店舗

（注）上記「Samantha Thavasa」の店舗数には、(株)サマンサタバサジャパンリミテッドのグループ内における新設店舗数を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	31,146,685	—	5,305	—	14,745

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,030,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,042,500	290,425	—
単元未満株式	普通株式 73,785	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,425	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,030,400	—	2,030,400	6.52
計	—	2,030,400	—	2,030,400	6.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第47期連結会計年度

EY新日本有限責任監査法人

第48期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

仁智監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,126	4,104
受取手形及び売掛金	2,519	2,422
商品及び製品	20,106	19,006
仕掛品	2	1
原材料及び貯蔵品	452	370
その他	1,830	1,372
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	31,034	27,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,060	5,532
土地	10,705	10,691
その他（純額）	712	577
有形固定資産合計	17,478	16,801
無形固定資産		
商標権	1,393	1,278
その他	455	443
無形固定資産合計	1,849	1,721
投資その他の資産		
投資有価証券	8,543	9,135
敷金及び保証金	8,987	8,433
退職給付に係る資産	232	319
その他	1,404	1,065
貸倒引当金	△43	△30
投資その他の資産合計	19,124	18,923
固定資産合計	38,452	37,446
資産合計	69,486	64,721
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,824	1,857
電子記録債務	1,773	2,398
短期借入金	※1 12,239	※1 9,105
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,830	※1 765
未払法人税等	368	356
賞与引当金	494	533
その他	3,733	4,053
流動負債合計	24,265	19,071
固定負債		
長期借入金	※1 7,848	※1 12,957
退職給付に係る負債	658	611
役員退職慰労引当金	26	29
ポイント引当金	708	631
その他	3,964	4,113
固定負債合計	13,207	18,344
負債合計	37,472	37,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	13,253	13,253
利益剰余金	8,578	4,432
自己株式	△3,342	△3,342
株主資本合計	23,795	19,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,820	5,363
為替換算調整勘定	63	70
退職給付に係る調整累計額	△66	△61
その他の包括利益累計額合計	4,817	5,372
非支配株主持分	3,401	2,284
純資産合計	32,014	27,305
負債純資産合計	69,486	64,721

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	※1 37,117	※1 47,548
売上原価	17,794	21,246
売上総利益	19,323	26,301
販売費及び一般管理費	21,192	31,191
営業損失(△)	△1,869	△4,889
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	81	91
不動産賃貸料	368	344
雇用調整助成金	—	702
その他	107	207
営業外収益合計	569	1,359
営業外費用		
支払利息	45	115
持分法による投資損失	2,285	—
不動産賃貸費用	93	54
アレンジメントフィー	63	255
その他	48	46
営業外費用合計	2,537	472
経常損失(△)	△3,836	△4,001
特別利益		
固定資産売却益	68	5
投資有価証券売却益	—	114
特別利益合計	68	120
特別損失		
固定資産除却損	22	86
減損損失	1,218	808
店舗閉鎖損失	40	41
臨時休業による損失	※2 790	—
その他	75	0
特別損失合計	2,147	937
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,915	△4,818
法人税、住民税及び事業税	156	213
法人税等調整額	63	△22
法人税等合計	220	190
四半期純損失(△)	△6,136	△5,009
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△82	△1,154
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,053	△3,855

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△6,136	△5,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,702	559
為替換算調整勘定	△3	26
退職給付に係る調整額	△14	5
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	—
その他の包括利益合計	1,673	591
四半期包括利益	△4,462	△4,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,378	△3,299
非支配株主に係る四半期包括利益	△84	△1,117

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度中に概ね正常化するものと仮定しておりましたが、コロナウイルス新規感染者は増加傾向が続いており、特定地域のまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出など、その影響は長期化しており、翌連結会計年度まで続くとの仮定に変更し、その仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(財務制限条項)

1. 当社は、借入金6,750百万円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

(1) 2020年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産金額を、2019年9月期の事業年度末日の純資産金額又は直前の事業年度末日の純資産金額のうち、いずれか高い金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 2020年9月期末日及び以降の各事業年度末日における単体又は連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、前連結会計年度末において、当社は上記(1)の財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

2. 当社の連結子会社である(株)サマンサタバサジャパンリミテッドの借入金9,361百万円については、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

(1) 2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期の事業年度末日の純資産金額又は直前の事業年度末日の純資産金額のうち、いずれか高い金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 2021年2月期末日及び以降の各事業年度末日における単体又は連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 借入人は、株式会社コナカ(所在:神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2)をして、借入人を株式会社コナカの連結子会社として維持せしめること。

(4) 借入人は、全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、借入人を債務者とし、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 当社及び一部の連結子会社においては、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの 総額	11,753百万円	11,391百万円
借入実行残高	9,723	7,357
差引額	2,030	4,033

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

※2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大の配慮から、当社グループでは多くの店舗を休業いたしました。休業期間中に発生した店舗固定費(人件費・減価償却費・賃借料)は「臨時休業による損失」として特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	819百万円	993百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月17日 定時株主総会	普通株式	291百万円	10円	2019年9月30日	2019年12月18日	利益剰余金
2020年5月29日 取締役会	普通株式	291百万円	10円	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	291百万円	10円	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する事項

(単位：百万円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ファッション	フード サービス	教育	
売上高				
外部顧客への売上高	35,198	1,366	552	37,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	35,198	1,366	552	37,117
セグメント利益又は損失(△)	△1,874	17	△11	△1,869

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファッション事業」セグメント及び「フードサービス事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「ファッション事業」セグメント1,217百万円及び「フードサービス事業」セグメント0百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する事項

(単位：百万円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ファッション	フード サービス	教育	
売上高				
外部顧客への売上高	45,627	1,296	624	47,548
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	45,627	1,296	624	47,548
セグメント利益又は損失(△)	△4,951	40	21	△4,889

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファッション事業」セグメント及び「教育事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「ファッション事業」セグメント782百万円及び「教育事業」セグメント26百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△207円92銭	△132円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△6,053	△3,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△6,053	△3,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,116	29,116

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………291百万円

(2) 1株当たりの金額……………10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社コナカ

取締役会 御中

仁智監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 來嶋 真也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年12月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員CFO管理本部長 土屋 繁之
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長CEOグループ代表 湖中謙介及び取締役専務執行役員CFO管理本部長 土屋繁之は、当社の第48期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。